

# 当健保を存続させる利点

## 1

当健保の構成は日本工営およびグループ会社なので、  
保険料率の設定、保健事業の内容について  
会社と従業員の意思を反映させることができる。

## 2

当健保をふくめ健康保険組合が解散になった場合、  
協会健保または全国設計健保に加入することになるが、  
保険料率は100‰または95.5‰となる。

# 当健保を存続させる利点

## 日本工営健保と全国設計事務所健保の比較

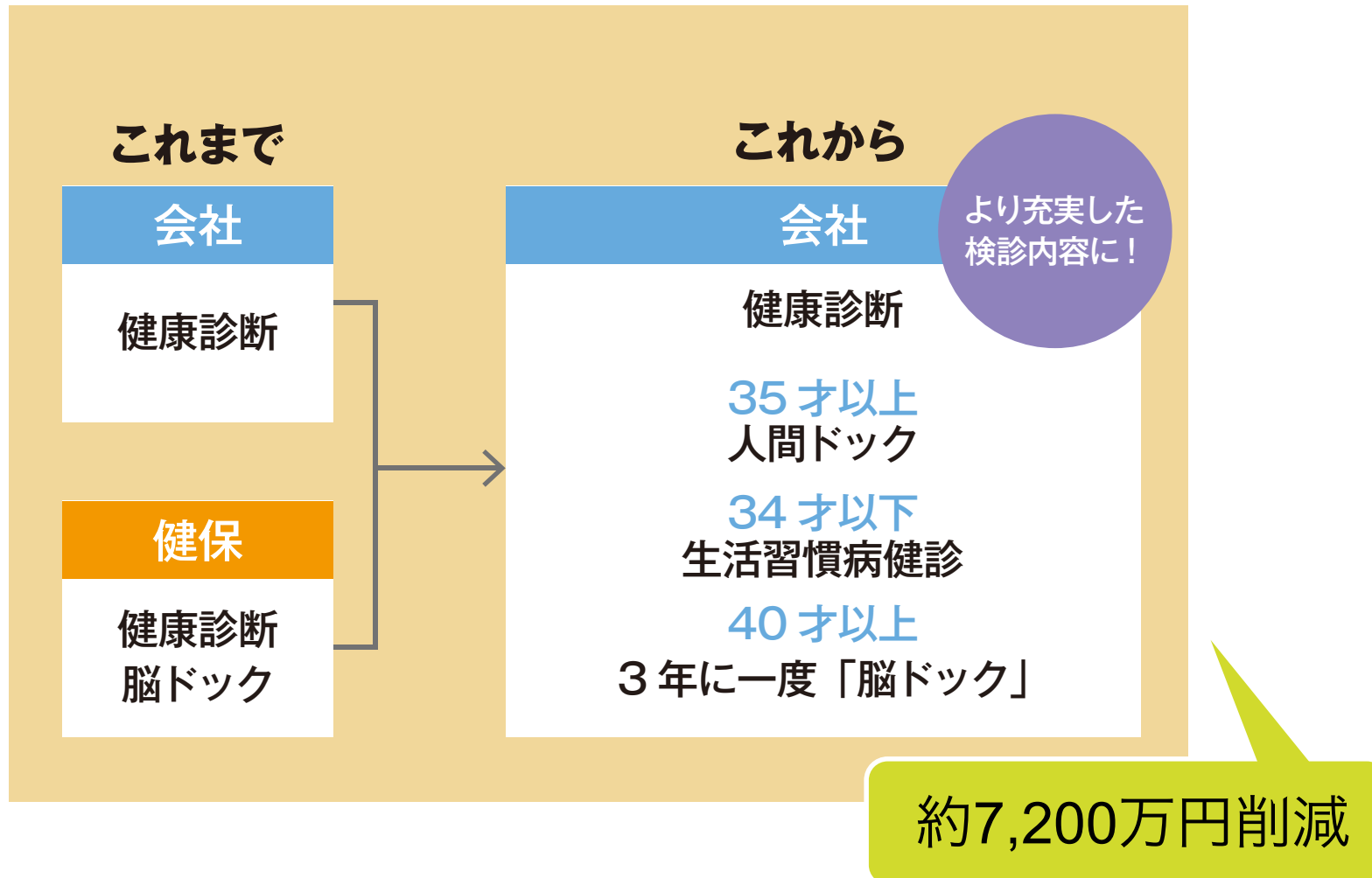
			日本工営健保		全国設計事務所健保		
保険料	一般保険料率	介護保険料率	76%	13%	95.5%	13.5%	
	合計保険料		89%		109%		
付加給付	各種還元金・付加金		あり※		なし		
保健事業	健康診断	35歳以下の健診	34歳以下 検査項目は法定健診+胃部健診+眼底 自己負担：本人、家族ともに無 (平成28年 生活習慣病健診：会社負担による)		40歳未満 検査項目は法定健診 自己負担：本人分は会社が3,000円 自己負担：家族は3,000円		
		35歳以上の健診	35歳以上（生活習慣病健診） 内容は設計健保の簡易ドックと同等 自己負担：本人、家族ともに無 (平成28年 人間ドック：会社負担による)		40歳以上（簡易ドック） 内容は当組合の生活習慣病健診と同等 自己負担：本人分は会社が3,000円 自己負担：家族は3,000円		
	脳検査	婦人科健診	対象年齢は自己負担無	自己負担無	全額自己負担	自己負担 1,500円	
	その他	各種レクリエーション		なし (会社主催の駅伝大会・ソフトボール大会)		スポーツ大会（テニス・フットサル等） 健康セミナー（運動・料理教室等）	
		健保会館（スポーツ施設）		なし（会社のwelbox）		あり	
保養所		なし（会社のwelbox）		直営保養所	補助金額2,000円		
				契約保養所	補助金額2,000円		

- ※付加給付
- 一部負担還元金（月額20,000円を超えた医療費を給付）
  - 出産育児付加金
  - 埋葬料付加金 など

# 保健事業の見直し

支出を  
減らす

## 健康診断について



# 保健事業の見直し

支出を  
減らす

## その他の保健事業について

### 広報誌発行の中止



約700万円削減

### 保有会員権の売却



約26万円削減